

2026 年度 認定施設申請のご案内

基幹・連携施設を申請される場合は認定施設申請の必要はありません

1. 認定施設とは

日本乳癌学会認定施設とは、本学会によってその診療の質を担保する診療施設である。診断・手術療法・薬物療法・放射線治療の各分野において、必要な検査・治療・教育環境を備え、かつ本学会が認定した乳腺認定医、乳腺専門医あるいは乳腺外科専門医による定期的な専門外来を設け、一定症例数以上の診療を行う施設であること。

今年度認定期間：2026 年 1 月～2027 年 12 月末

2. 認定施設申請資格

昨年の申請より新専門医制度 基幹・連携施設をご申請いただき承認された場合、希望されれば認定施設としても認められることとなりました。基幹・連携施設、認定施設どちらもご申請されたい場合は、9 月 15 日（月）から開始されます基幹・連携施設の申請からお手続きください。

(1) 以下のいずれかの勤務体制が整っていること

- ① 本学会の認定医、乳腺専門医、乳腺外科専門医、名誉専門医のいずれかが 1 人以上常勤医として勤務していること
- ② 本学会会員が常勤医として勤務していること。本学会の認定医、乳腺専門医、乳腺外科専門医、名誉専門医のいずれかが 1 人以上、定期的な専門外来を設けて月 1 回以上診療を行い、指導体制がととのっている施設であること

(2) 本学会が定める実績を満たすに必要な乳癌症例の診断・治療が所定の件数以上行われていること

※画像診断、手術療法、薬物療法、放射線治療のいずれかで年間 20 例以上行われていること

なお、この際、手術療法の症例数の評価は National Clinical Database :NCD 乳癌登録を利用して行う

(3) 乳腺診療に必要な検査（マンモグラフィー、超音波、組織生検など）が施設内で行われていること

(4) 乳腺疾患に関する症例検討などの教育的な行事が施設内で定期的に行われていること

(5) 診療の実態調査のため本学会が査察（サイトビジット）を行うことがあるが、その場合に施設長の許可のもとで診療内容の確認を行うことができること

3. 申請期間

2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金) 23:59

申請書類は電子データにてご提出ください。詳細は5.提出方法にてご確認ください。

締め切り直前の問い合わせには対応できないことがありますので、日数に余裕をもって申請してください。尚、申請期間を過ぎての申請は受理できません。

4. 提出書類

作成にあたっての注意事項

・虚偽の記載が判明した場合には、申請者及び施設の認定を遡って停止となる可能性があります

- ・手術療法、画像診断、薬物療法、放射線治療から1つ選択してください
- ・旧書式による申請書類は受け付けません、最新版をダウンロードしてください
- ・必ず手元に申請書類を保管してください

事務局より、申請書類について問い合わせをする可能性があります

- ・Excelのまま提出するものとPDFにして提出するものがあります(8.参照)
- いずれも8.チェックリストにあるファイル名にして提出してください

■ 証明書

① 認定施設申請書

※非常勤有資格者(乳腺認定医、乳腺専門医、乳腺外科専門医、名誉専門医のいずれか)による定期的な専門外来がある場合のみ、病院HP掲載や院内掲示の外来表などを証拠書類としてPDFにして提出すること

② 設備内容・実績報告書

③-1 代表常勤医 勤務報告書

③-2 常勤医(有資格者) 勤務報告書

※代表常勤医以外で申請書に記載のある全ての医師の報告書が必要

③-3 非常勤有資格者勤務報告書

④ 乳癌症例記録

- ・画像診断、手術療法、薬物療法、放射線治療何れかの領域において20例以上あること
- ・画像診断、薬物療法、放射線治療を選択した場合の20症例は、症例記録に詳細なレポートで提出すること

《申請書類における患者個人情報の保護について》

- ・提出書類記入にあたっては、個人が特定出来ないよう施設の個人情報取り扱いに関する規定を順守すること
- ・施設監査を行った際にスムーズに診療録や手術記録とつぎ合わせ確認が出来るようにしておくこと

各診療領域の条件については、以下の通り定める

【手術療法】

- ・2024年の症例であること
- ・専門領域選択（乳腺）まで記入した症例のみをNCD登録症例として認める
- ・症例記録の提出は不要、事務局にてNCDに照会いたします

【画像診断】

- ・2024年の初診であること
- ・乳癌症例記録(画像診断)には、初診年月・診断手技・病理組織診断確認日・病理組織診断名の記載が必須
- ・組織診断による癌の診断確定を得ていること*が必要（細胞診による診断は不可）
*申請施設自らが針生検などにより病理組織診断が行わなくても、最終的に“組織診断による乳癌の確定診断を得ていること”のフィードバックを受け、自らの画像診断の精度管理を行っていれば、この要件をクリアしていると判断します
- ・再発・転移に対する診断は認めない

【薬物療法】

- ・2024年の初診、もしくは新規治療開始症例
- ・乳癌症例記録(薬物療法)には、初診年月・病理組織診断名・HR・HER2・治療ライン（術前/術後/進行・転移再発）・薬剤名・投与期間の記載は必須
- ・殺細胞性抗癌薬に限る（ホルモン療法・分子標的治療のみ及びその併用は不可。抗体薬物複合体は可）
- ・殺細胞性抗癌薬の初回投与開始症例のみとし、治療の継続やレジメンの変更などは不可

【放射線治療】

- ・2024年の初診、もしくは新規治療開始症例

- ・乳癌症例記録(放射線治療)には、初診年月、原発、進行・転移再発、病理組織診断名、術式、照射部位、照射期間、照射線量の記載が必須

5. 提出方法

新システムとして稼働いたします施設用 My Web より申請をしてください。

詳しい申請方法については、別途「申請手順」をご確認ください。

施設用 My Web : <https://jbcs.members-web.com/facility/login>

※My Web へのログインにつきましては、施設管理番号とパスワードが必要となります。詳細は、2025年8月27日に全会員宛にお送りしたメール「重要【日本乳癌学会】施設用新会員システム(My Web)導入のご連絡」をご確認ください。

受領メールはお送りいたしませんので、My Web にて申請ステータスが「申請済」になっていることをご確認ください。

【初めて認定施設申請をされる場合】(施設管理番号のない施設)

施設の登録が必要な為、会員用 My Web 内、左側に掲載の「施設申請」からお申込み可能です。

承認に数日かかる場合もありますので、施設認定申請前に余裕をもってお申込みください。

6. 審査結果について

認定委員会ならびに専門医制度委員会の審査および理事会による承認後、12月下旬に施設用 My Web に登録のメールアドレス宛てにご連絡致します。認定料(20,000円)の納付につきましては、結果通知のメール内容をご確認ください。

7. 問合せ先

日本乳癌学会事務局 office@jbcs.gr.jp

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問合せください。なお、正確を期すために、電話でのお問い合わせはお控えください。

8. チェックリスト

	No		提出形式	ファイル名	備考
<input type="checkbox"/>	-	証明書	PDF	管理番号_証明書	
<input type="checkbox"/>	①	認定施設申請書	Excel	管理番号_施設名	
<input type="checkbox"/>	②	設備内容・実績報告書			
<input type="checkbox"/>	③-1	代表常勤医 勤務報告書			
<input type="checkbox"/>	③-2	常勤医(有資格者)勤務報告書			該当者がいなければ 提出不要
<input type="checkbox"/>	③-3	非常勤(有資格者)勤務報告書			該当者がいなければ 提出不要
<input type="checkbox"/>	④	乳癌症例記録			画像診断、放射線治療、薬物療法を選択の場合
<input type="checkbox"/>	-	外来勤務表	PDF	管理番号_勤務表	定期的な専門外来がある場合、病院HP等に掲載の外来表などを提出